いい町ちかい町
IIMACHI CHIKAIMACHI
KAWANISHI

ヒト×マチ×コト

広報川西

6月 Jun 2024

特集

地域公共交通 (P2～5)

タクシー利用料金の助成と コミュニティバス

６月から新しく始まるタクシーの利用料金の助成制度を紹介しています。コミュニティバスも引き続きご利用ください。

今月の表紙：駄菓子屋ハッピー(P7)

駄菓子屋ハッピーに集まる子どもたちが能登半島地震で困っている人に向けての寄付金を集めてくれました。

LINE 川西町公式LINE (P6)
友だち募集中！

6月から タクシー利用料金の 助成事業がはじまります

この事業は高齢者や妊婦等の利便性確保と生活エリアの拡大を図るため、対象者にタクシーチケット（助成券）を交付するものです。

くわしくは こちら

問　総合政策課　☎ 0745(44)2213

交付されるタクシーチケット（助成券）

▼チケットの内容
- チケット１枚あたり500円分の助成
- 対象者１人につき、年間24枚を交付
  ➡500円×24枚＝12,000円分
- 利用は直近の３月末まで
- 年度途中の申請の場合は、その年度の残りの月数に２を乗じた枚数を交付
  ➡６月に申請の場合：10カ月×２＝20枚

※妊婦の場合は母子手帳発行から２年間で24枚

▼妊婦さんも対象
- 今回のチケットは高齢者だけでなく、出産を控えた妊婦さんも対象としています。
- 出産前や出産後の外出や通院などの際に利用してください。
- 母子手帳の発行日から２年間有効です。

どんな人が対象？

　この制度は自動車を運転できない高齢者や出産予定がある妊婦を対象としています。自身が対象となるかを簡易チャートで確認してみましょう。

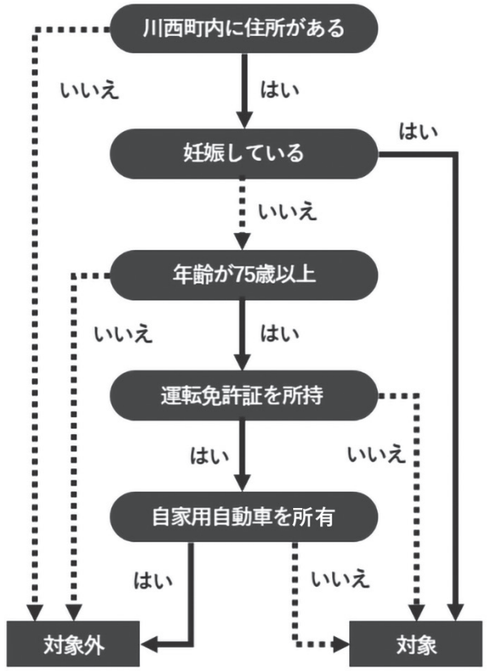

※長期入院や施設入所など、対象とならない場合があります。
※妊婦等で対象となる人へは個別に案内します。令和４年６月以降に母子手帳の交付を受けた人が対象です。

申請方法は？

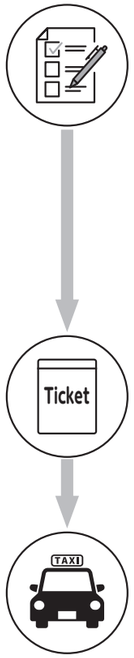

1．まず役場で申請
- マイナンバーカードなどの本人確認書類を持参してください。
- 総合政策課窓口で必要書類の記載をしていただきます。
  ※保険証など顔写真が付いていない場合は２点必要です。
- 代理人申請をする場合は委任状が必要です。

2．その場でチケットをお渡し
※チケットの再交付はできません
※その場で資格要件を確認できない場合は、後日郵送となることがあります。

3．当日からチケット利用が可能
- お渡ししたチケットを使ってタクシーを利用してください。

出張申請窓口を設置します

日　時	場　所
6月17日（月） 午前10時～12時	おくやま結崎店１階 おくやまテラス
6月18日（火） 午前10時～12時	ふれあいセンター
6月20日（木） 午前10時～12時	東人権文化センター

どのように使えばいいの？

▼利用できるタクシー事業者
- 川西町に登録されたタクシー事業者に限ります。登録がないタクシー事業者では利用できません。

▼助成される金額
- １回のタクシー利用で、対象者１人１枚（500円分）のみ利用できます。
- 運賃からチケット記載金額を差し引いた金額を乗務員に支払います。

▼対象となるタクシー利用
- 出発地か目的地のどちらかが川西町内である場合のみ利用できます。
- 医療機関や日用品等販売施設、公共施設、金融機関または公共交通機関の乗車地等への移動

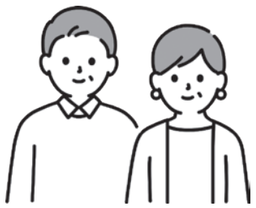

コミュニティバス

「川西こすもす号」もご利用ください

問　総合政策課　☎ 0745(44)2213

運行日　月・火・水・木・金
7時54分～17時10分
※下記の運休日を除く
運休日　土・日・祝日、
12月31日、1月1日～3日

乗り方
① 停留所で運転手にわかるように、バスを待つ。
② 乗車時に運賃を運賃箱に投入してください。
③ 降車する停留所を乗務員にお伝えください。

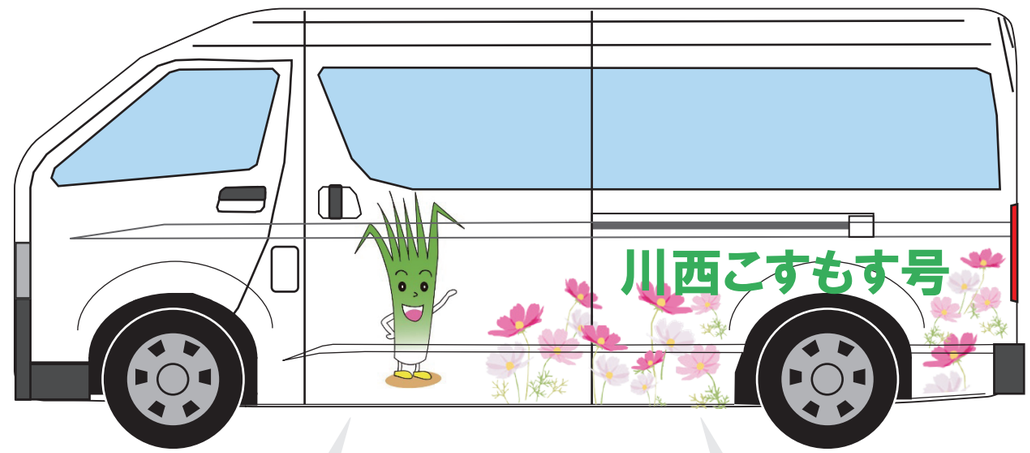

定　員
13人
※定員を超える場合は乗車できません。

車　種
TOYOTA　ハイエース
日産　キャラバン（予備車）

運　賃
1乗車につき100円
※小学生以下は無料
減免制度あり

時刻表は
こちら

減免制度で負担減

高齢者（70歳以上）や障害者、妊婦を対象に、バスの使用料が半額（100円→50円）となるパスカードを発行しています。交付を受けるには事前の申請が必要です。

1．まず役場で申請
・保険証などの本人確認書類を持参してください。
・総合政策課窓口で必要書類の記載をしていただきます。

2．後日、パスカードを郵送
・カードを機械で作成するためその場でお渡しすることはできません。
・1週間程度で自宅へ郵送します。

3．受け取った日から利用可能
・運賃（使用料）を支払う際に、カードを乗務員に提示してください。

減免カード

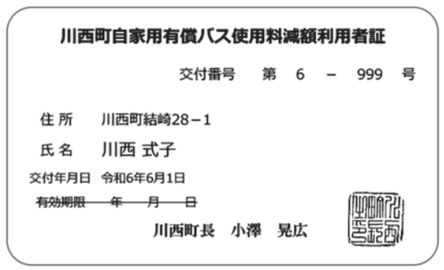
川西町自家用有償バス使用料減額利用者証

交付番号　第　6　－　999　号

住 所　川西町結崎28－1

氏 名　川西 式子

交付年月日　令和6年6月1日

有効期限　－年　－月　－日

川西町長　小澤　晃広

バスを持続させるために

昨年（令和5年）10月に、バスのダイヤを見直しました。コミュニティバスの運行経費は年間1千万円を超え、1乗降あたり約1,400円のコストがかかっていました。コミュニティバスは、午前は利用者が多くみられますが、午後になると利用者が極端に減る傾向にあります。燃料費や人件費などの経費が増加していく中、ニーズが少ない時間帯や路線を維持していくことが難しくなってきました。

そこで、コミュニティバスのダイヤを見直し、手薄になった時間帯や場所を補填するために、別の交通支援を考えることとしました。昨年実施したデマンド型の交通支援（くすのき号）もその一環です。とはいえ、コミュニティバスやデマンド型の交通を運営していくとなると、一定数利用する人がいないと効率が悪くなります。そこで、交通に困っている人を対象に個別にタクシー運賃の補助をすることとなりました。

コミュニティバスは利用者が多い午前の時間帯をメインに運行とすることで継続することができましたが、利用者が減少していくと、その持続も難しくなります。住民の皆さんには、自動車に乗れなくなったら、本来は自動車に掛けていたお金（ガソリン代、車検代、保険代、税金など）を、免許返納後には公共交通利用のために使っていくという考えを持っていただくことや、公共交通に合わせて時間や行く場所を変えるなどの行動変容について考えていただくことが大切だといわれています。

コミュニティバスを「日常の足」として使うことで支えていただけば、コミュニティバスが持続可能なものになると考えています。

時刻表は公式LINEからも確認することができます

川西町の公式LINEに「公共交通」のメニューを追加しました。メニューをタップすると
・コミュニティバスの時刻表
・近鉄結崎駅やファミリー公園前駅、JR法隆寺駅、大和小泉駅の時刻表（運行会社のホームページにリンクするよう設定しています）
・チケットを利用できるタクシー会社の連絡先を確認できるページに移動します。「奈良県川西町」を「友だち登録」して、便利に公共交通を利用してください。

上記QRコードを読み取るか、ID検索で「kawanishitown」を検索してください。
アカウント名「奈良県川西町」

UNDP気候変動啓発　4月12日

川西小学校に恐竜襲来？

UNDP（国際連合開発計画）の恐竜キャラクター「フランキー」が、地球の気候変動を食い止めるキャンペーンの一環でニューヨーク本部から初来日し、川西小学校を訪れました。日本の学校では唯一、川西小学校にフランキーが来校し、気候危機を止めるアクションを起こすよう子どもたちに警告し、気候変動に関するクイズなどでふれあいました。

子どもたちは「マイバッグを使うなど、できることから始めたい」と、気候変動への取り組みについて学ぶ良い経験となりました。

オレンジピース・ピースカフェ　4月10日

人と人がつながる場

住民が主体となって活動しているオレンジピース。認知症の方を取りこぼさず、多世代が交流できる居場所づくりを目指して活動しています。今回、「ピースカフェ」をスーパーおくやま結崎店のおくやまテラスにて開催。36名が参加し、歌や体操などのレクリエーション、蕎麦打ちの実演と試食などを楽しみました。ピースカフェは毎月第２水曜日の午後２時からおくやまテラスで開催されます。認知症の予防や支援に興味のある人はぜひ参加してみてください。

→11ページ

面塚さくらまつり　4月6日

みんなで春を満喫

面塚さくらまつりは住民の有志が企画運営するお祭りで、毎年結崎面塚公園で開催されています。今年は桜の開花が遅れたため、面塚周辺の桜の見ごろと一致。

町内外から多くの人が集まり、お祭りフードやステージイベントなどを楽しみました。またスーパーおくやま結崎店からは300食の三色団子のふるまいが提供され、満開の桜を見ながらみんなでおいしくいただきました。

まちのアルバム

川西町公式Facebook・Instagramから、気になる写真をピックアップしました。

町のSNS・動画

●川西町公式 Facebook

https://www.facebook.com/kawanishi.nara/

●川西町公式 Instagram

https://www.instagram.com/kawanishi_official/

●川西町公式 YouTube

https://www.youtube.com/channel/UC8enD9Eo_0fkCixEzQ6r8ng

●川西町公式 LINE

https://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/0000006938.html

災害時における物資の保管等　4月26日

防災支援会社と協定を締結

株式会社ミーチュアル・エイドセオリーと協力し、ガーディアン72ボックス（G72BOX）の整備を進める協定を締結しました。G72BOXとは災害が発生して72時間までに必要となる１人分の食品・飲料・衣類・衛生用品・防災用品が１つの箱にセットされていて、避難所開設時の混乱の中で仕分けをする必要がありません。箱にシリアルナンバーを表示し、支援を目に見える形にされているほか、障がい者の活躍の場を創出する取組みとなっています。これらの備蓄は企業版ふるさと納税を活用して進められます。

駄菓子屋ハッピー・募金活動　4月10日

被災地に届け！

コミュニティスペース・ハッピー（唐院）で、毎週水曜日に開かれる「駄菓子屋ハッピー」。地域の子どもたちの放課後の居場所として賑わっています。そこへ通う子どもたちが「自分たちも能登半島地震で困っている人たちの力になりたい」と店主へ相談。募金箱が設置されるようになりました。

みんなのお小遣いの中から集まった募金は総額7,498円。子どもたちから「被災地に届けてほしい」と小澤町長へ手渡され、日本赤十字社を通して被災地に届けられました。

面塚周辺桜のライトアップ　４月14日まで

夜桜を見ながら散歩

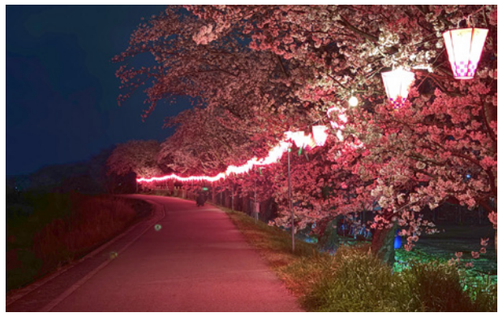

寺川堤防の面塚周辺は町内随一の桜スポット。桜並木が約900ｍ続き、多くの人が散歩をしながら花見を楽しんでいます。毎年桜の開花に合わせて、桜並木のライトアップを行っています。今年は３月末から気温が下がり、ライトアップ期間も延長しました。昼夜関わらず、スマホで写真を撮る人でにぎわっていました。

川西学童テラス　3月

自発的に水やり

川西学童テラス本館の外周りには、多くの植栽が植えられています。植栽維持のため、晴の日には定期的な水やりが必要になりますが、自発的に水やりをすると申出してくれる児童がいて、植栽を維持してもらっています。

春になると花を咲かせる木や、芽を出す植栽があります。小学校西門付近を通るときには、ぜひ児童の頑張りによって咲いた植栽に目を向けてみてください。

個人住民税の定額減税

問　税務課　☎ 0745(44)2642

賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却のための一時的な措置として、令和６年度分の個人町・県民税について定額減税が実施されます。

▶対象者　前年の合計所得金額が1,805万円以下の個人住民税所得割の納税義務者
▶減税額　本人、配偶者を含む扶養親族　１人につき１万円

※定額減税の対象は、国内に住所を有する人に限ります。
※同一生計配偶者及び扶養親族の判定は、原則、前年12月31日の現況によります。
※控除対象配偶者以外の同一生計配偶者がいる場合は、令和７年度分の個人住民税で１万円の定額減税が行われます。

▼徴収方法（定額減税の対象者）

①給与所得に係る特別徴収（給与所得者）

令和６年６月分は徴収されず、定額減税「後」の税額が令和６年７月分～令和７年５月分の11か月で均されます。

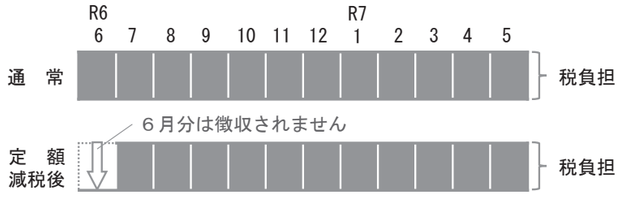

②普通徴収（事業所得者等）★

定額減税「前」の税額をもとに算出された第１期分（令和６年６月分）の税額から控除され、控除しきれない場合は、第２期分（令和６年８月分）以降の税額から、順次控除されます。

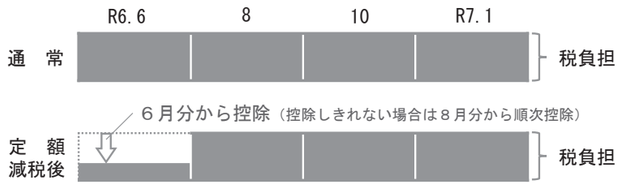

③公的年金等に係る所得に係る特別徴収（年金所得者）

定額減税「前」の税額をもとに算出された令和６年10月分の特別徴収税額から控除され、控除しきれない場合は、令和６年12月分以降の特別徴収税額から、順次控除されます。

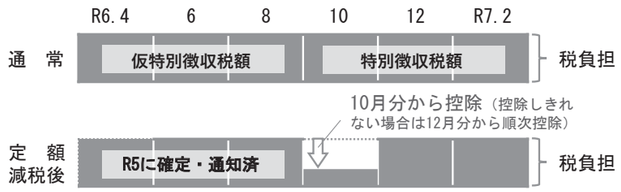

▼その他

・減税額は、納税通知書の裏面または特別徴収税額通知書の摘要欄に記載があります。
・定額減税は、住宅ローン控除や寄附金税額控除など、全ての控除が行われた後の所得割額から減税されます。
・減税しきれない場合は、別途給付金（調整給付）が支給されます。給付金の詳細は内閣官房ホームページ「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」をご参照ください。

内閣官房HP

・所得税（国税）の定額減税の詳細は、国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」をご参照ください。

国税庁HP

★普通徴収で納付方法が口座振替で全期全納の人のうち、減税によって第1期の支払額が0円となる人は、各期で口座振替となります。
※仮特別徴収
前年度分の税額の1/2を３期分で徴収
※特別徴収
当年度分の税額から仮特別徴収税額を除いた税額を３期分で徴収

町・県民税（普通徴収分）の納税通知書

各自治会の公民館等での出張徴収は実施しません

令和６年度町・県民税（普通徴収分）の納税通知書（納付書）は、6月6日（木）に発送予定です。6月13日（木）を過ぎても届かない場合は税務課にお問い合わせください。

▼令和6年度 町・県民税（普通徴収分）の納期限

期別	納期限
全期	7月1日

期別	納期限	期別	納期限
1期	7月1日	3期	10月31日
2期	9月2日	4期	1月31日

問　税務課　☎ 0745(44)2642

６月議会（令和６年第２回定例会）

▼定例会日程

議会開会	6月6日（木） 午前10時～
議会再開 **（質問日（一般・総括））**	6月10日（月） 午前9時～
議会再開	6月20日（木） 午前10時～

＊日程等が変更になる場合があります。傍聴を希望する場合は、ご確認の上、ご来場ください。

問　議会事務局　☎ 0745(44)2681

くらしの情報

くわしくは、問い合わせ先の機関のホームページ等で内容を確認してください。また、問い合わせや申し込みにつきましては、特記していない限り、平日の業務時間内での対応となります。
また、年表記の記載がないものは原則として、直近の年の月日を示しています。

役場・町施設の電話番号

総務課	0745(44)2211
総合政策課	0745(44)2213
デジタル推進室	0745(44)3920
税務課	0745(44)2642
債権管理課	0745(44)2621
住民保険課	0745(44)2611
環境整備事務所	0745(43)1766
福祉こども課	0745(44)2631
長寿介護課	0745(44)2635
地域包括支援センター	0745(42)1180
保健センター	0745(43)1900
まちマネジメント課	0745(44)2679
下水道事業事業課	0745(44)2679
まちづくり推進課	0745(44)2280
議会事務局	0745(44)2681
会計課	0745(44)2648
教育総務課	0745(44)2684
社会教育課	0745(44)2214
文化会館	0745(44)2214
図書館	0745(44)2212
西人権文化センター	0745(44)2080
東人権文化センター	0743(64)0650
いぶき子どもセンター	0745(43)0550
すばる子どもセンター	0743(64)1989
子育て支援センター	0745(43)2575
中央体育館	0745(44)1616
役場1階　ＦＡＸ	0745(44)4780
役場2階　ＦＡＸ	0745(44)4734
教育委員会　ＦＡＸ	0745(43)3245
磯城郡水道企業団	0744(32)2516

川西町公式 Web サイト
https://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/

イベント・講座

▼中央体育館アリーナ 町民開放日（6月）

開放日　6月22日（土）
対象　町内在住・在勤者
町民開放日で中央体育館アリーナを利用する際、用具は各自で持参してください。
問　中央体育館
☎0745（44）1616

▼人権ポスター展

川西小学校5・6年生児童が描いた人権ポスターを展示します。
日時　6月29日（土）～7月26日（金）午前9時～午後5時
※7月15日は休館
場所　川西文化会館エントランスホール
主催　川西町人権教育推進協議会
問　社会教育課
☎0745（44）2214

▼町人推協研修講座

日時　6月11日（火）
午後1時30分～午後3時
場所　川西文化会館2階サークル室ABC
内容　「躍動の歴史」（近代の部落差別の歴史入門編）
講師　安井　健さん（元川西町社会教育指導員）
問　社会教育課
☎0745（44）2214

▼ぬくもりの郷 CDクラシック・サロンコンサート

オペラの序曲や間奏曲には美しい曲や楽しい曲がたくさんあり、演奏会でも多く取り上げられています。それを今回と次回の2回に分けて楽しく聞いていただきます。
日時　6月10日（月）
午後2時～3時30分ごろ
場所　ぬくもりの郷2階大会議室
費用　無料・申込み不要
問・**企画**　MOZアートサロン（岩井）
☎0745（43）1682

▼差別をなくす町民集会

日時　7月6日（土）
午後1時30分～
場所　川西文化会館コスモスホール
演題　「僕の宝物」
講師　嵯峨根　望さん
東京パラリンピックシッティングバレーボール日本代表
申　不要（川西町在住・在勤の人のみ）
参加費無料・手話通訳・要約筆記あり
問　役場住民保険課
☎0745（44）2611
※詳細は7月号に掲載予定

▼いきいき広輪「1日講座」 折紙講座

組み合わせて作るユニット折紙を楽しみましょう。作った立体的な花をアンティーク調の額に入れて飾ります。
日時　6月20日（木）
午後1時30分～
場所　西人権文化センター
講師　岡田 幸与先生（日本折紙協会講師）
参加費　300円（材料費：額12㎝×12㎝含む）
定員　10人（先着順）
持ち物　はさみ・ピンセット
申　6月10日（月）～12日（水）
西人権文化センター
☎0745（44）2080
申込期間後のキャンセルの場合、材料費は負担していただくことになります。（材料は、開催日以後にお渡しします）

募集・採用

▼シルバー人材センター 会員登録説明会

シルバー人材センターに登録してお仕事をしませんか？
シルバー人材センターはフルタイムで働くことは希望しないが、臨時的・短期的な仕事を希望する人に職業機会を提供する法人です。働くことによって、生きがいや健康の増進にもつながり、追加的な収入を得ることができ、充実したシニアライフの実現をサポートします。
日時　6月10日（月）
午前10時～
会場　文化会館2階サークル室D
対象者　磯城郡内に居住する健康で働く意欲のある60歳以上の人
問　磯城郡シルバー人材センター
☎0744（34）2054

▼第53回シニア県展

資格　県内在住で昭和41年4月1日以前に生まれたアマチュアの人
出品部門　日本画、洋画、書、工芸、写真（作品は、出品者により創作されたもので、1部門につき1点まで／未発表のものに限る）
※くわしくは長寿介護課窓口にて開催要項・出品申込書等をご確認ください。
申　7月16日（火）メ切／出品料1点につき千円の振込領収書を添付の上、出品申込書を提出してください。
シニア県展の日時・場所
8月31日（土）～9月4日（水）／午前9時30分～午後4時／大和高田市文化会館（さざんかホール）
問　奈良県社会福祉協議会すこやか長寿センター
☎0744（29）0120

▼短歌コンテスト

日時　8月31日（土）午後1時30分～4時（受付午後1時15分～）
場所　川西文化会館2階サークルABC
講師　吉川宏志先生（選歌、歌評のみ）（塔短歌会主宰、京都新聞歌壇選者）／植田珠實先生（日本歌人クラブ奈良県代表幹事、読売新聞大和よみうり文芸短歌選者）
参加料　無料　学生歓迎
応募方法　ハガキに自作未発表作品一首を楷書で記入して応募。ハガキには、住所、氏名、ふりがな、年齢、性別、電話番号を記入。
応募作品　原則5、7、5、7、7の31文字、題材自由。作品にはふりがな、新かな、旧かなの区別を記入。
申　7月27日（土）まで
川西短歌会 代表 宮本 新一（〒636-0204／川西町唐院409-1）
☎0745（44）2092

▼自衛官等募集（陸・海・空自衛隊）

防衛省では令和6年度採用の幹部候補生、一般曹候補生、自衛官候補生を募集しています。応募資格や試験日についてはホームページをご覧ください。
幹部候補生受付　4月24日（水）～6月13日（木）
一般曹候補生受付　7月1日（月）～9月3日（火）
自衛官候補生　年間を通じて受付を行っています。
問　自衛隊奈良地方協力本部
橿原地域事務所
☎0744（29）9060

妊娠・子育て

▼奈良県教科用図書第11採択地区協議会教科書展示会

町民の皆さまに教科書について理解を深めていただくため、教科書の展示会を開催します。
展示する教科書　令和7年度採択予定候補の中学校教科用図書見本等
期間　6月14日（金）～7月12日（金）午前9時～午後4時
場所　教育委員会事務局（文化会館内）
問　教育総務課
☎0745（44）2684

▼宝くじ文化公演 スクリーンミュージックコンサート

東儀秀樹、川井郁子、小松亮太、N響メンバーの豪華出演者による映画音楽を楽しんでいただきます。
日　時　9月8日（日）
開　演　午後3時～（開場：午後2時30分）
会　場　川西文化会館コスモスホール（全席指定）
入場料　①一般　2,500円（※当日3,000円）
②高校生以下　1,500円（※当日2,000円）
※宝くじの助成により、特別料金となっています。
チケット販売　7月8日（月）9時～
社会教育課窓口
チケットぴあ
主催　川西町・川西町教育委員会・（一財）自治総合センター
問　社会教育課
☎0745(44)2214

▼おくやまテラス オレンジピース・ピースカフェ

オレンジピースは、認知症の人やその家族を取りこぼさず、多世代が交流できる居場所づくりを目指して活動しています。ピースカフェは地域包括支援センターと協働で行う交流イベントです。
（4月の様子：7ページ）　※事前申込不要

日時　6月12日（水）午後2時～3時30分
内容　・喫茶
・レクリエーション（歌・健康体操など）
・出張相談（介護・認知症に関すること）
場所　スーパーおくやま結崎店1階（おくやまテラス）
参加費　100円（中学生以下無料）

問　地域包括支援センター　☎0745（42）1180

▼赤ちゃん体操教室

体操を通じて、赤ちゃんの成長・発達を促し、育児を楽しく行ってもらうための教室です。

日時 6月17日(月) 午前10時～11時30分(受付9時45分～)
場所 保健センター
持ち物 母子健康手帳、バスタオル、オムツ等子どもに必要なもの
申 保健センター ☎0745(43)1900

▼キッズからだあそび教室

臨床心理士・保育士・保健師などが、子どもの成長・発達を促す話をしたり遊びをしたりします。6月はタオルやボールを使って遊びます。7月は水遊びを予定しています。

対象 歩き始めから2歳ごろまでの子どもと保護者
日時 6月12日(水)、7月3日(水)、両日とも午前10時～11時30分(受付9時45分～)
場所 保健センター
持ち物 オムツ、タオル、お茶、水着(7月のみ)、着替えなど子どもに必要なもの
申 保健センター ☎0745(43)1900

▼離乳食教室①

離乳食のすすめ方を、実践(デモンストレーション)しながら分かりやすくお話します。

対象 生後6か月ごろまでの子どもと保護者
日時 6月20日(木)午後1時30分～2時30分ごろ(受付午後1時15分～)
場所 保健センター
内容 離乳食開始～2回食
持ち物 母子健康手帳、赤ちゃん用スプーン、オムツ等子どもに必要なもの
申 保健センター ☎0745(43)1900

▼離乳食教室②

離乳食のすすめ方を、実践(デモンストレーション)しながら分かりやすくお話します。

対象 生後7～12か月ごろの子どもと保護者
日時 6月20日(木)午後2時45分～3時40分ごろ(受付午後2時30分～)
場所 保健センター
内容 離乳食2回食～完了期
持ち物 母子健康手帳、赤ちゃん用スプーン、オムツ等子どもに必要なもの
申 保健センター ☎0745(43)1900

保健センター　こどもの健康診査

▼6月の日程

問・場所 保健センター ☎0745(43)1900

項目	対象	日時	内容
3歳6か月児健康診査	令和2年9月26日～令和2年12月25日生	6月28日(金)午後 ＊受付時間は、個別に案内します	問診・身体計測・視力検査・聴力検査・内科診察・歯科診察・生活・栄養・歯科・発達相談
4・5か月児健康診査	令和5年12月6日～令和6年2月5日生	6月3日(月)午後 ＊受付時間は、個別に案内します	問診・身体計測・内科診察・生活・栄養相談
2歳児歯科検診	令和3年12月21日～令和4年3月20日生	7月10日(水)午前 ＊受付時間は、個別に案内します	歯科検診・生活相談・栄養相談

お子さんの健診、予防接種、教室で来所する際は、必ず母子健康手帳を持参してください。転入等で予防接種の予診票を持っていない人は、保健センターまで連絡してください。

▼きずなサロン

新生児から1歳を迎えるまでの乳児・その保護者を対象とした親子サロンです。前日までに要申込。

日時 6月7日(金) 午前10時～11時30分
場所 保健センター
対象 0歳～1歳の赤ちゃんとその保護者／子育て支援センターに未登録でも可
内容 親子ふれあい遊び・育児相談・身長体重測定等(保健師も同席します)
申 子育て支援センター ☎0745(43)2575

▼めばえ広場

ご近所さんが集まり交流を深める広場

日時 6月4日(火) 午前10時～11時30分
場所 川西町子育て支援センター
対象児 0歳から3歳までの未就園児
対象自治会 市場・中村・南団地・美ノ城
対象自治会にお住いの人に、支援センター職員がご自宅を訪問し、案内状をお渡しします(留守の場合はポストに投函します)。

問 子育て支援センター ☎0745(43)2575

▼おたのしみデー

何で遊ぶかは、お楽しみ！幼稚園・保育園・こども園に通っている人も、子育て支援センターに遊びにきてくださいね。お父さんもお母さんもおじいちゃんもおばあちゃんもご一緒に。前日までに要申込。

日時 6月22日(土) 午前10時～
内容 6月生まれのお誕生会／お誕生日の子ども達には、誕生日カード・写真のプレゼントがあります。
申 子育て支援センター ☎0745(43)2575

▼第2回子育て講座

フラダンスでリフレッシュしてみませんか。前日までに要申込。

日時 6月26日(水)午前10時～11時30分
内容 フラダンスでリフレッシュ(講師 大澤 一榮さん／フラダンス講師)
場所 子育て支援センター
対象 町内在住者・子育て支援センター登録者
申 子育て支援センター ☎0745(43)2575

▼おでかけ広場

日時・場所① 6月14日(金) 午前10時～11時30分／保健センター
日時・場所② 6月28日(金) 午前10時～11時30分／川西幼稚園園庭(小雨中止)

子育て支援センター　こんにちは♪ひだまりです♪

▼6月のスケジュール

問 子育て支援センター ☎0745(43)2575

内容	月日	時間	場所
めばえ広場★	6月4日(火)	午前10時～11時30分	子育て支援センター
2歳児親子広場	6月6日(木)	午前10時～11時30分	子育て支援センター
きずなサロン★	6月7日(金)	午前10時～11時30分	保健センター
1歳児親子広場	6月13日(木)	午前10時～11時30分	子育て支援センター
おでかけ広場★	6月14日(金)	午前10時～11時30分	保健センター
0歳児親子広場	6月20日(木)	午前10時～11時30分	子育て支援センター
おたのしみデー★	6月22日(土)	午前10時～11時	子育て支援センター
子育て講座★	6月26日(水)	午前10時～11時30分	子育て支援センター
おでかけ広場★	6月28日(金)	午前10時～11時30分	川西幼稚園　園庭

※適切な感染対策を講じながら事業を実施します。　★の行事は別掲「子育て」にも掲載

申　子育て支援センター
☎0745(43)2575
子育て支援センターに未登録でも可。前日までに要申込。

▼妊婦さんの歯科検診（集団検診）

妊娠中はいつもよりお口の中の病気（むし歯や歯周病など）が進みやすく、また歯周病が重度になると早産や低体重児の出産を引き起こすといわれています。積極的に検診を受けましょう。

対象　町内在住の妊婦（歯科治療中の方は除く）
日時　7月10日（水）9時～
※2歳児歯科検診と同じ日
場所　保健センター
内容　歯科医師による口腔内の検査と歯科衛生士による歯科指導
費用　無料
申　保健センター
☎0745(43)1900

▼母乳相談等費用の一部助成

助産院等で、おっぱいマッサージや母乳相談、沐浴を受けたときの費用を一部助成します。

対象　産後1年までの母子
問　保健センター
☎0745(43)1900

▼産後ケア事業

出産後、休息や育児支援が必要な方に、指定の施設で宿泊や通所で産後のケアを受けることができます。令和6年度から、通所型の利用時間を、2時間・4時間・6時間・8時間から選べるようになりました。

対象　出産後1年までの母子
利用回数
・宿泊型　原則7日以内
・通所型　原則7日以内
くわしくは、保健センターにお問い合わせください。
問　保健センター
☎0745(43)1900

▼産婦健康診査費用の一部助成

産婦健康診査は、出産後間もない時期のお母さんのからだやこころの健康状態を確認するため実施するものです。

対象　令和6年4月1日以降に産後の健康診査（産後2週間・産後1か月）を受けた産婦
受診時期及び助成額　原則、産後2週間と産後1か月の計2回、1回につき5千円を上限
問　保健センター
☎0745(43)1900

▼不妊治療費用の一部助成

不妊に悩む夫婦等の経済的負担を軽減し、妊娠・出産を視野に入れ、積極的な治療を受けやすくするため、治療費の一部を助成します。

くわしくは、保健センターにお問い合わせください。
問　保健センター
☎0745(43)1900

健康

▼アピアランスケア支援事業

町内在住者で、がんと診断さ

▼小児科・産婦人科オンライン相談

スマートフォンで小児科医、産婦人科医、助産師に無料相談できます。まずはLINEの友だち追加を！ LINEを利用していない場合はウェブサイトから会員登録ができます。会員登録に必要な合言葉は、お問い合わせください。

問　保健センター　☎0745 (43) 1900

産婦人科オンライン　@sanfujinkaonline
小児科オンライン　@syounikaonline

▼すくすくアプリ かわにしby母子モ

妊娠・出産・子育ての記録ができたり、川西町の子育て情報が届いたりするスマホアプリ「すくすくアプリかわにしby母子モ」の配信をしています。

問　保健センター　☎0745 (43) 1900

母子手帳アプリ 母子モ

れ、その治療を受けた、または現に治療を受けている人が購入された医療用ウィッグなどの経費の一部を助成します。くわしくは保健センターにお問い合わせください。
問　保健センター
☎0745(43)1900

▼大腸がん検診（個別）

大腸がんは早期に発見して治療すればほぼ治る病気です。大腸がんは早期には自覚症状がほとんどないため、年に1回は検診を受けることをお勧めします。

対象　40歳以上
日時　7月23日（火）・24日（水）
午前8時30分～午後4時
場所　保健センター
料金　500円（70歳以上は無料）

住まい・住宅

▼危険空家除却費補助金

危険空家の除却に要する経費の一部を補助しています。

補助金の上限　30万円
申請書配布期間　6月3日（月）～8月30日（金）
募集戸数　先着5戸
補助対象となる建築物や必要書類等の要件については、お問い合わせください。
申　6月3日（月）～10月31日（木）
まちづくり推進課
☎0745(44)2280

▼耐震診断支援事業

町民の皆さまの地震対策に対する支援の一環として、町から専門技術者の派遣を行い住宅の耐震性を調査します。

対象　①～③の全てに該当する住宅
①町内にある昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組工法の木造住宅（昭和56年6月1日以降に増築されたものは対象外）
②階数が2階以下
③延床面積が250㎡以下
必要書類
・耐震診断支援事業助成申請書
・所有者・建築時期がわかる書類（納税通知書、登記簿等）
・住宅の位置図
・外観写真
診断費用　無料
募集戸数　先着10戸
申　6月7日（金）～7月12日（金）
まちマネジメント課
☎0744(44)2679

▼耐震改修工事支援事業

対象　①・②どちらかに該当し、令和7年2月7日（金）までに工事が完了するもの。
①本町の耐震診断制度の対象住宅で、耐震診断結果が1.0未満と診断された住宅を1.0以上とする耐震工事
②0.7未満と診断された住宅を0.7以上とする耐震工事であり、
助成額　1棟あたり、耐震改修工事に要した費用の5分の4または80万円のいずれか低い額
※必要書類・要件等があります。くわしくはお問い合わせください。
募集戸数　3戸程度（予算額に達した場合は、申請受付を終了します。）
申　7月1日（月）～10月31日（木）
まちマネジメント課
☎0744(44)2679

後期高齢者医療お口の健康診査

高齢者の健康を保持・増進し、生活の質（QOL）の向上を図り、健康寿命の延伸を目的とします。

「人は口から老いる」ともいわれるほどです。歯と口の健康を守り健康寿命をのばしましょう！

対象者　令和6年4月1日現在、満75・80・85歳の奈良県後期高齢者医療加入者（長期入院患者等は原則受診対象外）健診対象者には5月下旬に奈良県後期高齢者医療広域連合から健診券（はがき）が届きます。
健診料　無料
実施回数　1人につき1回
期間　6月1日～11月30日
実施方法　奈良県歯科医師会に属する奈良県内歯科医療機関で口腔健診を受けてください。
申　対象者が歯科医療機関に直接予約してください。受診当日に健診券（はがき）・被保険者証またはマイナ保険証を持参ください。
口腔健診実施歯科医療機関は奈良県後期高齢者医療広域連合のホームページに掲載しています。

【町内歯科医療機関】

診療所名	住　所	電話番号
岡澤歯科医院	結崎747-8	0745(43)1011
たつみ歯科医院	唐院399-2	0745(43)2163
弓場歯科医院	結崎594-9	0745(44)1708

問　住民保険課　☎0745(44)2611

マイナンバーカード

▼マイナンバーカード 休日・夜間窓口（6月）事前予約制

予約の際に、当日の来庁予定時間をお知らせください。予約がない場合は開庁しません。

休日窓口
午前8時30分～12時30分
①6月23日（日）

夜間窓口
毎月第2・4火曜日の午後7時まで
②6月11日（火）
③6月25日（火）

予約期限 各日午後5時まで
①6月21日（金）まで
②6月10日（月）まで
③6月24日（月）まで

開庁場所 役場1階 住民保険課窓口

業務内容 マイナンバーカードの申請・交付（受取り）、電子証明書の更新

必要なもの 17ページに掲載の「窓口でのマイナンバーの申請に必要なもの」「窓口でマイナンバーカードの交付（受取り）に必要なもの」を参照してください。

問 住民保険課 ☎0745（44）2611

町HP「申請時来庁方式について」

▼出張窓口でマイナンバーカードを自宅で申請

事前予約制
役場への来庁が難しい人を対象に、職員が自宅に訪問し、写真撮影などマイナンバーカードの申請サポートを行います。申請後、1カ月程度で簡易書留にて郵送します。

対象者 自宅で介護を受けている人、高齢者や小さなお子さんがいる家庭なので役場へ来庁が難しい人で、次の①と②両方に該当する人
①川西町に在住で、川西町に住民登録がある
②初めてマイナンバーカードを申請する

※介助が必要な方には、訪問当日に介助者が同席していただく必要があります。

訪問当日に用意するもの
・本人確認書類
・通知カード（持っている人のみ）
・住民基本台帳カード（持っている人のみ）

日時 役場の開庁日（平日）／午前9時30分～11時30分／午後1時30分～4時

所要時間 15分程度

予約方法 希望の日程の1週間前までに、川西町役場住民保険課へお伝えください。後日、訪問日を連絡します。

申 住民保険課 ☎0745（44）2611

▼マイナンバーカード新規申請で図書カードプレゼント【0～18歳限定】

対象者 次の①～③のすべてに該当する人
①川西町に在住で、川西町に住民登録がある
②0～18歳（令和6年度中に18歳になる人まで）
③令和6年4月1日～12月末までにはじめてマイナンバーカードを申請し、令和7年2月までに受取りをした人

配布内容 図書カード（2千円分）

配布方法（役場窓口で申請した場合） 役場からマイナンバーカードを郵送する際に同封

配布方法（スマートフォンや、郵送、証明用写真機などで申請した場合） 役場窓口で、マイナンバーカードを受取る際に手渡し

問 住民保険課 ☎0745（44）2611

▼窓口でのマイナンバーカードの申請に必要なもの

・個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書（通知カードに付いている用紙。紛失した場合は役場窓口で申請書を発行します）
または、地方公共団体情報システム機構（J－LIS）から送付されたQRコード付き交付申請書
・本人確認書類（16ページ）
・マイナンバーカード申請の顔写真（16ページ）

申請時来庁方式での申請は次の書類もご用意ください
・通知カードまたは個人番号通知書、住民基本台帳カード（持っている人のみ）、有効期限切れのマイナンバーカード（持っている人のみ）

問 住民保険課 ☎0745（44）2611

▼窓口でのマイナンバーカードの受取りに必要なもの

・マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書兼照会書（役場から届くハガキ）
・通知カード（紛失した場合は窓口で紛失届をご記入いただきます）
・本人確認書類（16ページ）

問 住民保険課 ☎0745（44）2611

くらしの手続き

▼マイナポータルから国民年金に関する電子申請が可能です

スマートフォンからも申請できます

・国民年金（第1号被保険者）加入の届出
・免除・納付猶予の申請
・学生納付特例の申請
・付加保険料納付及び辞退の申出
・付加保険料納付該当及び非該当の届出
・産前産後免除該当の届出
・口座振替納付及び変更申出 ※
・口座振替辞退申出 ※

※口座振替関係の申請には、マイナポータルと年金ネットの連携が必要です。

くわしくは、日本年金機構のホームページから確認してください。

年金機構HP

住民票・印鑑登録証明書のコンビニ交付サービス

利用できる人 川西町に住所があり、利用者証明用電子証明書（数字4桁の暗証番号）が搭載されたマイナンバーカードを持っている人

取得できる証明書及び手数料

証明書	取得できる範囲	手数料
住民票の写し	川西町に住民登録がある人と、同じ世帯の人（本籍地・続柄・個人番号の記載有無の選択可）	300円
印鑑登録証明書（本人のみ）	川西町に住民登録があり、印鑑登録をしている人	300円

利用できる時間 午前6時30分～午後11時（メンテナンス日を除く）

利用できる店舗 全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなど、コンビニ交付サービス対応のマルチコピー機を設置している店舗

利用方法
①店舗に設置されているマルチコピー機の画面に表示される「行政サービス」を選択します。
②「証明書交付サービス」を選択します。
③ICカードリーダーにマイナンバーカードを置き、利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）を入力します。
④証明書の種別（住民票・印鑑登録証明書）や部数を選択し、証明書交付手数料を納付します。

※コンビニエンスストアで取得した証明書の返品、交換や手数料の返金はできません。
※証明書等の休日交付は廃止となりました。

問 住民保険課 ☎0745（44）2611

▼マイナンバーカード 申請で必要な本人確認書類の例

・通知カードまたは個人番号通知書を提示
➡A1点もしくはB2点

・通知カードを紛失した／個人番号通知書を提示できない
➡A2点もしくはA1点＋B1点

区分	本人確認書類の例
A	免許証、パスポート、身体障害者手帳など
B	健康保険証、介護保険証、年金手帳、年金証書、こども医療受給者証、学生証など

※15歳未満の人は保護者の本人確認書類も必要

申 住民保険課 ☎0745（44）2611

▼マイナンバーカード申請用の顔写真

役場窓口や出張窓口でマイナンバーカードを申請する場合は、職員が無料で写真撮影を行います。職員による撮影に了承できない人は、ご自身で顔写真をご準備ください

【規格】
・縦4.5cm×横3.5cm
・6カ月以内に撮影したもの
・正面、無帽、無背景のもの

申 住民保険課 ☎0745（44）2611

▼他市区町村の戸籍証明書の交付

本籍地が遠くにある人でも、最寄りの市区町村の窓口で戸籍証明書の交付を請求できるようになりました。（3月1日から）

交付できる証明書

・戸籍謄本
・除籍謄本
・改製原戸籍謄本

※戸籍の届出による処理中やネットワークの一時停止等で取得できない場合があります。

広域交付で戸籍証明書等を請求できる人

・本人、配偶者
・父母・祖父母などの直系尊属、
・子・孫などの直系卑属

注意事項

・戸籍証明書等を請求できる人が市区町村の戸籍担当窓口へ行き、請求する必要があります。郵送や代理人による請求はできません。
・窓口に来た人の本人確認のため、顔写真付きの身分証明書（運転免許証、マイナンバーカードなど）の提示が必要です。
・一部事項証明書、個人事項証明は請求できません。

問 住民保険課 ☎0745（44）2611

▼戸籍届出時の戸籍謄本等の添付が不要に

3月1日から、本籍地ではない市区町村の窓口に婚姻届などの戸籍の届出を行う場合でも、戸籍謄本などの添付が原則不要になりました。（提出先の職員が本籍地の戸籍を確認することができるようになったため）

問 住民保険課 ☎0745（44）2611

詳細はこちらから

法務省HP

安心・安全

▼麻薬・覚醒剤等の薬物乱用は絶対ダメ！

○薬物乱用とは、ルールや法律から外れた目的や方法で薬物を使用することをいい、違法薬物は1回使用しただけでも乱用になります。
○規制されている主な薬物には、「覚醒剤」「大麻」「コカイン」「MDMA（合成麻薬）」「向精神薬」「危険ドラッグ」等があります。
○薬物を乱用すると、運動機能や内臓機能の低下、感情のコントロールがきかなくなります。特に依存性が強いので、若い世代には悪影響をもたらします。
○「やせるよ」「みんなやっているよ」「1回なら平気だよ」などの誘いの言葉にだまされてはいけません。誘われても「NO」と断る勇気を持ってください。

問 天理警察署生活安全課 ☎0743（62）0110

▼不法滞在・不法就労防止にご協力ください！

○在留期間を超えても帰国せずに不法滞在する者や就労目的等で日本に不法入国する者が全国的に増えています。
○こうした不法滞在者はもちろんですが、外国人を不法に働かせた事業主も犯罪になります。
○警察では、不法滞在者を雇用した者も不法就労を助長した行為として取り締まりを強化しています。
○近年の傾向として、偽造在留カードを使用して、就労が可能であるように装う事案が増えています。外国人のビザや在留カードを確認した際に、少しでも不審点が見受けられた場合は、警察署や最寄りの交番までご連絡ください。

問 天理警察署警備課 ☎0743（62）0110

園庭開放日

くわしくは各園にお問い合わせください。

▼川西幼稚園
日時 6月5日（水）、12日（水）、19日（水）、26日（水）、午後2時30分～4時30分

問 川西幼稚園 ☎0745（44）0380

▼成和保育園
日時 6月15日（土）午前10時～午後4時
しゃぼん玉で遊ぼう
※午前中は未就学児のみ

問 成和保育園 ☎0745（44）0047

▼川西こども園
日時 6月4日（火）、11日（火）、18日（火）、25日（火）、午前10時～11時30分
※晴れたときのみ開放します。

問 川西こども園 ☎0745（44）1611

児童手当制度

問 福祉こども課 ☎0745（44）2631

児童手当は、中学校卒業まで※の児童を養育している人に支給される制度です。
※15歳の誕生日後の最初の3月31日まで

▼支給額

児童の年齢	児童手当の額（1人当たり月額）
3歳未満	一律15,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円（第3子以降は15,000円）
中学生	一律10,000円

※所得制限により特例給付となる場合、月額一律5,000円となります。

▼現況届の提出は原則不要です

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。児童の養育状況が変わっていなければ、次の人を除き現況届の提出は不要です。

【現況届が必要な人】

・離婚協議中で配偶者と別居している人
・配偶者からの暴力等により、住民票の住所と実際の居住地が異なる人
・支給要件児童の戸籍や住民票がない人
・法人である未成年後見人や施設・里親の受給者
・その他状況を確認する必要のある人

※該当する人には6月中に現況届の案内を送付しますので、期日までに提出してください。

▼こんな時は届け出を

次の変更事項があった人は、速やかに届け出てください。

・児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
・受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき（他の市区町村や海外への転出を含む）
・受給者や配偶者、児童の氏名が変わったとき
・一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がいなくなったとき
・受給者の加入する年金が変わったとき（受給者が公務員になったときを含む）
・国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

▼所得が所得上限限度額以上の人は特例給付が受けられません

児童を養育している人の前年所得が、表の②以上の場合、令和6年6月分（10月支給）から手当は支給されなくなります。
※手当が支給されなくなったあとに所得が②を下回った場合、改めて認定請求書の提出が必要になります。

（単位：万円）

	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
扶養親族等の数	所得額	収入額目安	所得額	収入額目安
0人	622	833.3	858	1,071
1人	660	875.6	896	1,124
2人	698	917.8	934	1,162
3人	736	960	972	1,200
4人	774	1,002	1,010	1,238
5人	812	1,040	1,048	1,276

※扶養親族等の数は、所得税法上の同一生計配偶者及び扶養親族並びに扶養親族等でない児童で前年の12月31日において生計を維持したものの数をいいます。
※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。実際は給与所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除した後の所得額で所得制限を確認します。

▼児童手当制度が拡充されます

国の「こども未来戦略」に基づき、令和6年10月分以降の児童手当について、

①所得制限の撤廃
②高校生年代までの支給期間の延長
③多子加算について第3子以降3万円
④支払月を隔月（偶数月）の年6回

となることが予定されています。くわしい内容は、決定次第ご案内します。

◆児童手当に関する窓口が住民保険課から福祉こども課へ変更になりました。

人権擁護委員制度をご存知ですか？

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動をしている方々です。人権擁護委員制度は、様々な分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたもので、諸外国に例を見ない制度です。現在、約1万4千人が法務大臣から委嘱され、全国の各市町村に配置されて、積極的な活動を行っています。

▼6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員が組織する全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が住民の皆さんの相談に応じる存在として各市町村に配置されていることを伝えるとともに、人権尊重の大切さを呼びかける日としています。

▼人権擁護委員の主な活動

①住民の皆さんから「人権相談」を受け、問題解決のお手伝いをしています。
②法務局職員と協力して人権侵害による被害者の救済活動をしています。
③地域に密着した人権啓発活動をしています。

問　住民保険課
☎0745（44）2611

▼川西町の人権擁護委員

川西町では、広く社会の実情に通じ、人権擁護に深い理解のある４名の方が、人権擁護委員として活動しています。

・椿井　勇司さん（市場）
・薦田　義治さん（結崎団地）
・井村　高子さん（井戸）
・堀田　啓子さん（西城）

（令和６年６月１日現在）

▼人権なんでも相談

日時　毎月第３木曜日・午後２～４時
（前日の午後４時までに予約必要）
場所　川西町役場内
（※毎月の広報でお知らせしています）

▼法務局の常設相談所

全国統一番号　☎0570-003-110

スプレー缶・カセットボンベの分別開始

４月から新たにスプレー缶・カセットボンベの分別収集を実施しています。

スプレー缶・カセットボンベは最後まで使い切り換気の良い屋外で穴を空け、市販の透明または半透明の袋に入れて出してください。

ごみを出す曜日は、ごみ収集日カレンダーをご確認ください。

問　住民保険課　☎ 0745 (44) 2611

よくあるごみの出し間違い

・プラスチック製容器包装の日に、プラスチック製のハンガー、バケツ、おもちゃ、ＣＤ、ビデオテープなどが出されています。これらは燃やすごみの日に黄色の町指定ごみ袋に入れて出してください。

・小型家電の日に、カセットコンロが出されています。こちらは燃やさないごみの日に赤色の町指定ごみ袋に入れて出してください。

・ごみ袋に入れて出すように指定している場合は、必ずごみ袋の上部をしばって出してください。上部をしばらずに出すとカラスなどがごみをあさることや、ごみ袋が倒れて中のごみが集積所に散乱することもあります。必ずルールを守ってください。

問　住民保険課　☎ 0745 (44) 2611

民生委員・児童委員は身近な地域の相談役

・高齢になり、ひとり暮らしで心細い
・福祉の制度について、ちょっと教えてほしい
・日ごろの生活で心配なことを相談したい
・育児に関することなどを相談したい

このようなことでお困りの場合は、お住まいの地域の民生委員・児童委員にご相談ください。

民生委員・児童委員には「守秘義務」があり、相談した内容や活動により知り得たことは、他に漏れることはありません。

お住まいの地域の担当民生委員・児童委員を、左の表でご確認ください。

問　福祉こども課
☎0745（44）2631

担当地区名		氏名※敬省略
中村		古木やすえ
市場		吉岡さや子
辻 ハッピータウン		森川賴子
井戸		岡田育子
出屋敷		堀内久則
		吉村雅夫
美幸		北島久美子
結崎団地	(3.4.5丁目)	山岡荘平
	(1.2.6丁目)	西村嘉純
	(7.8丁目)	上村謙至
結崎南団地		播田和昭
美ノ城		野久義
東城 西城 スカイタウン		堀田啓子
東方		出水邦子
上吐田・北吐田 南吐田		橋本眞寿美
梅戸		岩井清子
唐院		竹川春美
		伴井絹子
保田		杉岡利康
主任児童委員		岡田幸余
		鍛冶田美代子

（令和６年６月１日現在）

川西町高齢者電動車いす支援補助金～移動を簡単・快適に～

川西町では、電動車いすのレンタルに対し、その費用の一部を助成します。

この補助金は「高齢者の運転免許証を自主返納しやすい環境づくり」や「公共交通の利用困難者への移動支援」を促進するとともに、高齢者の外出支援によるフレイル予防に役立てることを目的としています。

対　象　者　川西町在住の70歳以上の人
補　助　額　レンタル費用の75%
補助期間　２カ月間
補助限度額　30,000円（２カ月間の合計）

くわしくは長寿介護課までお問い合わせください。

問　長寿介護課　☎ 0745 (44) 2635

相談窓口

相談窓口	日　時	場　所	内　容	問・申
行政なんでも相談所 **毎月第3木曜日**	6月20日(木) 午前10時～12時	役場２階 202 会議室	行政について苦情や意見・要望など 相談員：行政相談員 （国から委嘱）	住民保険課 ☎0745(44)2611
人権なんでも相談所 **毎月第3木曜日**	6月20日(木) 午後2時～4時 【事前予約制】 前日の午後4時までに予約してください。	役場２階 202 会議室	差別、いやがらせなど、人権に関して悩みごとや困りごと など 相談員：人権擁護委員 （国から委嘱）	住民保険課 ☎0745(44)2611
消費生活相談窓口 **（三宅町との広域連携事業）** **毎週火曜日**	6月４日（火）・18日（火） 午前10時～午後３時	役場２階 図書室	消費生活（売買や賃貸借などの契約に関することなど）について 相談員：消費生活相談員 （国から認定） ※川西町と三宅町ともに同じ相談員が対応します。	住民保険課 ☎0745(44)2611
	6月11日（火）・25日（火） 午前10時～午後３時	三宅町役場 ３階 第２会議室		三宅町役場 産業振興課 ☎0745(44)3071 相談専用 ☎0745(43)3588
こども家庭総合相談窓口	随時	電話・来所・メール・訪問・手紙（はがき）・FAXで相談に応じます	0歳から18歳までの子どもとその家庭及び妊産婦の困りごとに関すること	福祉こども課内 ☎0745(44)2631 FAX：0745(44)4780 ✉ fkenkou@town.nara-kawanishi.lg.jp
まるっと相談室	◎随時	電話・来所・訪問にて相談に応じます	なんとなく気になること、どこに相談したらよいかわからないこと、様々な困りごとが絡み合った相談など	福祉こども課 ☎0745(44)2631 保健センター ☎0745(43)1900 地域包括支援センター ☎0745(42)1180 住民保険課 ☎0745(44)2611 社会福祉協議会 ☎0745(43)3939
	◎出張相談 （毎月第３水曜日） 6月19日（水） 午前10時～11時30分	おくやまテラス （スーパーおくやま1階）		
健康相談	6月３日（月） 7月１日（月） 午前９時～11時30分 ※時間予約制	保健センター	健康診査結果の説明、生活習慣病・日常生活に関することなど ※健康診査や血液検査の結果などあれば持参してください。	保健センター ☎0745(43)1900
こころの健康相談	随時 ※時間予約制	お問い合わせください	本人・家族の心の悩み など 相談員：精神保健福祉士・保健師など	保健センター ☎0745(43)1900
高齢者の相談窓口	随時	来所・訪問・電話にて相談に応じます	高齢者の皆さまが、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護・福祉・医療などさまざまな面から支援します。	地域包括支援センター ☎0745(42)1180

図書館だより

おすすめ児童書

「漁師犬タロウ」
尾﨑たまき／写真・文　新日本出版社

犬のタロウは、漁師犬タロウと呼ばれている。タロウの飼い主、漁師のキンちゃんと一緒に船に乗って、漁の邪魔をするカモメを追い払うのが仕事。ところが2011年3月11日、タロウは津波に流された。様変わりした海を泳ぎ、道を歩き9日かけてキンちゃんの元に生還。タロウとキンちゃんの深いつながりに心打たれる写真絵本。

ガウディさんとドラゴンの街	パウ・エストラダ
小学生のお菓子ブック ぜ～んぶひとりでできちゃう！	星　野　奈々子
世界が広がる！ 地図を読もう	今和泉　隆　行
ハヤタケ先生の魚食大百科	早　武　忠　利

おすすめ一般書

「時代劇聖地巡礼　関西ディープ編」
春日 太一／著　ミシマ社

「ラストサムライ」でトム・クルーズが歩いた山の砦、「座頭市」で勝新太郎が映像美にこだわって選んだ神社と寺…。往年の名作から近年の大ヒット作まで、あのシーンは、どこでどのようにして撮影されていたのか？ 関西にある時代劇のロケ地＝聖地59ヵ所を実際に訪ねながら、オールカラーで解説する。

あの日、選ばれなかった君へ	阿　部　広太郎
変わる日本語、それでも変わらない日本語	塩　田　雄　大
思春期デコボコ相談室　母娘でラクになる30の処方箋	大　下　隆　司
闘いの庭 咲く女 彼女がそこにいる理由	ジェーン・スー

「としょかん にぎやかタイム」のお知らせ

どなたでも気がねなく図書館へ来ていただけるように、7月7日(日)から「にぎやかタイム」を設定します。

赤ちゃんが泣いても、子どもに声を出して読み聞かせをしても、おしゃべりをしてもOK！

気軽にご来館いただき、いつもとは違う雰囲気の図書館をお楽しみください。

日時　毎週日曜日　13:00～17:00

＜普段図書館をご利用いただいている皆様へ＞

いつもご利用いただきありがとうございます。「にぎやかタイム」の時は、わいわいとにぎやかな雰囲気になることがあります。どうぞ理解とご協力をお願いいたします。

6月のえほんのへや・おはなし会

16日（日）　**2階 おはなしのへや**

◇2・3さいのえほんのへや	10時～10時20分
◆小さい人（4歳～小学1年生）	10時30分～11時
◆大きい人（小学2年生～中学生）	11時～11時30分

※状況により変更となる場合があります

◆特別整理期間と長期貸出のお知らせ◆

蔵書点検等の作業のため、下記の期間は
特別整理休館させていただきます。

6月19日（水）～7月2日（火）

そのため、下記の期間はお一人18点（CD・カセットは5点まで）、約４週間借りていただけます。
※この期間の貸出は延長不可となります

長期貸出期間
6月5日（水）～6月18日（火）

詳細は図書館のホームページ、またはカウンターで配布するチラシをご覧ください。

皆様には長期にわたりご不便をおかけしますが、ご理解の上ご協力いただけますよう、お願い申し上げます。

除籍雑誌配布会のお知らせ

と　き　7月7日（日）　14:00 ～ 15:30

ところ　川西文化会館 2階 サークル室C

参加資格　町内に在住の方（ただし小学生以上）で、**整理券発行時に、本を１冊以上借りられた方**

整理券について

・6月1日（土）から、図書館1階カウンターで発行します（開館時間中）。
　＊かしだしカード、または住所を確認できるものをお持ちください。
・整理券は一人につき１枚発行します。ご本人のみの発行となり、ご家族や代理の方など、人数分の発行はできません。
・当日は、整理券と雑誌との交換になります。
・整理券１枚で１２冊まで交換できます。
・整理券をお持ちでない方は入場できません。
・整理券の再発行はいたしません。

※参加人数によっては、入場を制限する場合があります。

6月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

開館時間
午前9時30分～午後5時
☎0745(44)2212
図書館が閉まっているときは、「本を返すポスト」をご利用ください。
（視聴覚資料・他館借受資料等を除く）
■→休館日
※6/19（水）～7/2（火）は特別整理休館
詳しい情報はWEBへ➡

健康かわにし21　おいしくごはんを食べよう　／　野菜でプラス一皿

アスパラガスとミニトマトのフレンチサラダ

問　保健センター　☎ 0745(43)1900

（１人分のエネルギー：109kcal／塩分相当量：0.1g）

材料（4人分）

アスパラガス	8本	◆オリーブオイル	大さじ１
ミニトマト	12個	◆塩	少々
鶏ささみ	80ｇ	◆黒こしょう	少々
酒	小さじ２	◆酢	大さじ1/2
		◆砂糖	小さじ１

メモ

アスパラガスにはβカロテンが含まれ、身体に悪い細胞を取り除く作用があります。また、アスパラギン酸が含まれ、疲労感の軽減につながります。

作り方

①アスパラガスの根元を切り落とし、下5cmは皮をむき、長さ3cmに切る。耐熱容器に入れラップをし、電子レンジ500Wで約２分加熱する。
②ミニトマトはへたを取り、半分に切る。
③耐熱容器に鶏ささみと酒を入れラップをし、電子レンジ500Wで約４分加熱する。手で一口大にさく。
④ボウルにオリーブオイル、塩、黒こしょう、酢、砂糖を入れ、混ぜ合わせる。
⑤④に①、②、③を入れ、混ぜ合わせる。

※７月以降レシピの掲載は当面お休みします。

川西町立認定こども園川西幼稚園

キュウリの苗植え

川西幼稚園では季節ごとに畑やプランターでの栽培活動に取り組んでいます。テラスで年長児がプランターにキュウリの苗を植えました。キュウリの葉っぱを手にすると「毛が生えている！」「手の形みたい！」と大発見がいっぱい。最後には「大きくなってね！」と思いを込めてたっぷりの水をあげながらお世話をしました。栽培活動を通して、野菜が育つ過程を実際に見たり触れたりしながら、食の大切さを学んでいきたいです。

成和保育園

花まつり

保育園で花まつりを行いました。花まつりは、お釈迦様の誕生をお祝いする日。本来は４月８日ですが、園児が保育園に慣れてきた５月８日に行っています。

色とりどりのお花を子どもたちと一緒に飾りつけ、とても綺麗な花御堂が完成。花御堂の中の赤ちゃんのお釈迦様に甘茶をかけてお祝いしました。いのちの誕生に触れ、かけがえのないたった一つの命の大切さを子どもたちに感じてもらえたらと思います。

川西こども園

雨が続いても…

ほしぐみ（3歳児）のお友だちは、おひさまホールでボールあそびを楽しみました。

次々とボールを運んでリレーを楽しんだり、ドッジボールを楽しんだり…。

雨の日が続き、園庭ではなかなか遊べませんが、子どもたちはホールで元気いっぱい、からだを動かしています。

新しいお友だちも仲間入りし、ひとつ大きくなったクラスで、毎日ワクワク、ドキドキ！

笑顔あふれる楽しい声がこども園に響いています！

消費生活相談 コラム

サブスクの解約等に関するトラブル

「サブスク、気づいたら料金が引き落とされていた!」とならないようにご注意ください

▼事例

動画の配信サービスを一か月の無料期間だけ利用するつもりで登録手続きをした。途中、カード番号も登録した覚えはある。先日、カードの明細を確認したらその動画配信サービスと思われる料金が引き落とされていた。無料期間後も利用するという手続きはしていないのに勝手に引き落とされ納得できない。無料期間終了後は利用していないのに支払わなければいけないのか。

相談者が利用した動画配信サービスを確認すると、無料期間中に解約手続きをしなければそのまま契約は継続し、料金が発生すると記載されていました。しかし、相談者は十分確認せず登録手続きをしたようです。

サブスクリプション、いわゆるサブスク（定額料金を支払うことで商品やサービスを一定期間利用できるサービス。動画の見放題、音楽の聞き放題、本の読み放題サービスなど。）に関する相談が増えています。

▼利用時の注意点

解約手続きをしない限り、利用していなくても料金は発生する

解約手続きをしない限り契約は自動更新されます。サービスを利用していなくても返金されません。申し込む前に利用規約はよく確認し、解約の方法も調べておきましょう。

契約先やID、パスワード等の情報はなくさない

解約しようとしたけれど、パスワードがわからない、契約先がどこだったかわからないというトラブルも多いです。アプリを削除しても解約できるわけではありませんのでご注意ください。

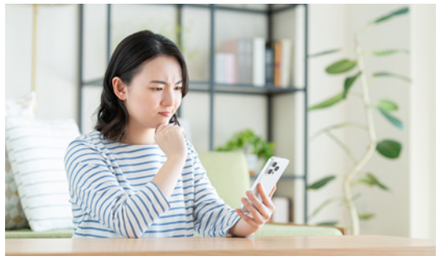

問　住民保険課　☎ 0745 (44) 2611

健康づくり コラム

「地域支援センター」のお仕事

地域支援センター

国保中央病院地域支援センターは、正面玄関を入ってすぐ右手にあり、現在５名（看護師３名、ソーシャルワーカー１名、事務員１名）の職員が対応しております。

外来患者さまには、その方の症状に応じた診療科へのご案内や、当院に無い診療科については、対応が可能な病院のご案内やご予約を行っております。入院や転院に関する様々なご相談もお受けしており、入院患者さまには、患者さま・ご家族のご意向をお聞きして、入院時から退院まで安心して入院生活をお過ごしいただけるように手助けさせていただきます。

地域の医療機関・介護サービス施設・事業所等、関係機関、関係職種等と連携をとりながら、患者さま・ご家族の状況に応じたサービスの利用方法を検討し、提案させていただきます。介護保険制度の利用が予想される場合は、制度の説明や利用の支援等もさせていただきます。

また、がん相談支援センター・患者サポート窓口にもなっており、がん患者さまのさまざまなご相談や、緩和ケアホーム「飛鳥」への入院相談等もお受けしております。

どのようなご相談でもお伺いしますので、何かお困りごとやご不安なことがございましたら、お気軽にお声かけください。

問　国保中央病院
☎ 0744 (32) 8800
https://www.kokuho-hp.or.jp/

大和まほろば広域定住自立圏の愛称が“大和まほろばネットワーク”に決定

「大和まほろば広域定住自立圏」って覚えにくいな…もっと親しみやすい愛称をつけよう！ というご意見があったことから、大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員と圏域自治体で愛称を考えました。

また、公式Instagramも開設し、圏域で開催されるマルシェやグルメイベント、スポーツイベントなどの情報を発信しています！
皆さんぜひフォローをお願いします♪

大和まほろばネットワーク
大和まほろば広域定住自立圏公式アカウントです！愛称を大和まほろばネットワークといいます。天理市、山添村、川西町、三宅町、田原本町のイベ ント情報や魅力を発信していきます🌼
@yamatomahoroba_netowark

問 総合政策課 ☎0745 (44) 2213

町の動き

人の動き

5月1日現在

区　分	人　口
総人口	8,025人
前月人口	8,035人
人口増減	▲10人
（転入）	17人
（転出）	▲20人
（出生）	2人
（死亡）	▲10人
（その他増減）	1人

問 住民保険課 ☎0745(44)2611

年　齢	人　口	比　率
0～14歳	838人	10.4%
15～64歳	4,294人	53.5%
65歳～	2,893人	36.0%

	世帯数
世帯数	3,593世帯
前月世帯数	3,590世帯
世帯増減	3世帯

家庭ごみの排出量

（4月分）

問 住民保険課 ☎0745(44)2611

	排出量	前月比	前年同月比
可燃ごみ	131.59t	124.2%	113.2%
不燃ごみ	6.68t	94.9%	68.4%
資源ごみ	12.31t	108.4%	84.9%

※今月分から個人による直接搬入量も計上しています。

おくやまテラスを使ってみませんか？

川西町ではスーパーおくやま結崎店から空き店舗を提供いただき、町の行事や住民の皆さまが行うイベントやショップにチャレンジできるスペースとして活用しています。使い方は人それぞれで、これまでも様々な用途で使用してもらっています。

▼活用例
・ポップアップショップ（弁当屋販売・カフェ）
・認知症を予防や支援を目的としたイベント
・子どもの居場所づくりや交流のためのイベント
・健康づくりを目的とした教室
・ｅスポーツの実演　など

▼利用料金
❶シェアスペース（67㎡）
１時間あたり1,000円／町内在住者は半額
午前９時30分～午後８時30分
❷シェアキッチン
１日（午前９時30分～午後８時30分）5,000円
半日（午前９時30分～午後２時）　3,000円
半日（午後３時～午後８時30分）　3,000円
（設備）業務用冷蔵庫、家庭用オーブン、電子レンジ、ＩＨクッキングヒーター、製氷機
❸アウトドアスペース
無料　午前９時30分～午後８時30分

イベントやショップなどの貸出がないときは、自習やリモートワーク、語らいの場として利用いただけます。

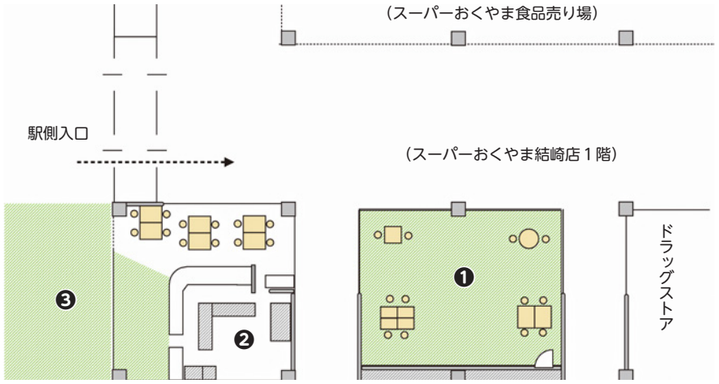

申 総合政策課
☎0745 (44) 2213

タウンプロモーション用
ロゴマーク

いい町ちかい町
IIMACHI CHIKAIMACHI
KAWANISHI

ロゴマークの上部は、手をつなぎあう人々や大和三山を、下部は川西町を流れる４本の川をイメージ。

町長の活動日記

「消滅可能性自治体」脱却！？

5月10日の臨時議会の招集挨拶におきまして、4月24日に人口戦略会議が発表し盛んに報道された『地方自治体「持続可能性」分析レポート』について、私の見解についてお話させていただきました。

私たちの川西町は2014年の日本創生会議のレポートでは「消滅可能性都市」に挙げられていましたが、今回のレポートでは「消滅可能性自治体」の対象とはならず、脱却した自治体として数えられています。しかし、私なりにデータを分析してみますと、10年前と比較して改善幅は非常にわずかであり、脱却となった理由は、改善ではなく、データの切り取り方の変化によるものと理解しています。また、直近５、６年間の町内の出生数は大幅に減少しており、むしろ大きな危機感を持っています。

この目の前の現実をしっかりと見て、我々の使命である「持続可能な未来の実現」「幸せな暮らしの実現」に向けて、子育て世代も住みたい町、子ども達も住み続けたい町を創っていく事ができるよう、町民の皆さまと共にまちづくりを進めて参りたいと考えております。

広報「川西」 第653号
令和6年6月1日発行
■発行 奈良県川西町 ■編集 川西町役場総合政策課／奈良県磯城郡川西町大字緒崎28-1 ☎0745-44-2213 ■印刷 (株)JITSUGYO

あおぞら交流広場 わくわく市

6月2日㊐ 午前10時～午後1時

近鉄結崎駅前ひろば

イベント フラダンス（カレオアロハ フラダンススタジオ）
楽しくステップを踏みましょう（いきいきクラブ）

ふるまい ぶっかけ冷やしそうめん（先着100名）

ワークショップ うちわに虹を書こう（先着20名）

お店 ピザ・パン・コーヒー・サンドイッチ・お菓子
手作り雑貨・あめ細工・野菜・果物・農産物加工品・
海産加工品・串焼き・手作りこんにゃく・豆腐 など

問 あおぞら交流広場実行委員会（松波）
☎0745（43）1903

アートマネジメントスタッフ養成講座

【音響講座】

ホールイベント等で活躍するプロの音響技術者からその技術を学ぶことができます。

日時 第1回 6月23日（日）午前9時～午後4時
第2回 7月21日（日）午前9時～午後4時

場所 川西文化会館コスモスホール

募集定員 9名（各回申込必要）単回での申込可 **受講費** 無料

参加条件 町在住または在勤。町のホール事業やイベント等でお手伝いいただける人。

申 第1回 6月16日（日）まで
第2回 7月14日（日）まで
※各講座単独での申込みも可
社会教育課 ☎0745（44）2214
詳細は町ホームページでご確認ください。

町ホームページ

川西町のPRミーティング

令和7年（2025年）は川西町の町制50周年にあたる年です（川西村から数えると136年）。次の10年・20年先の町の未来を考えるにあたり、改めて**「川西町のいいところ」**を整理し、それを町の内外に伝えていきたいと考えています。今回、皆さまにとって「いい町ちかい町 川西町」の「いい」「ちかい」ってどんなところなのかを座談会形式で語り合っていただく場を設けました。

当会でのご意見は今後のPR活動やタウンブランディングの参考とさせていただきたいと考えております。

町ホームページ

申 総合政策課 ☎0745（44）2213
右のQRコードのリンク先から
申込みできます。

町のいいところを
語り合いませんか？

6月16日(日)

午前9時30分～11時30分
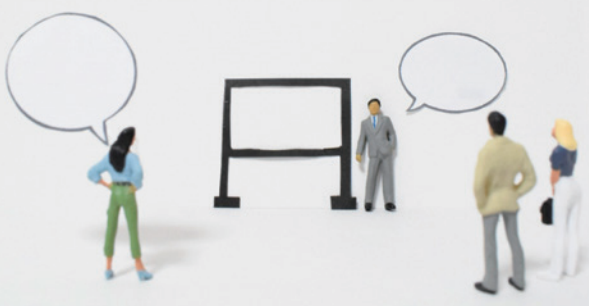
川西文化会館2階和室